

騒音振動測定機器の貸出について

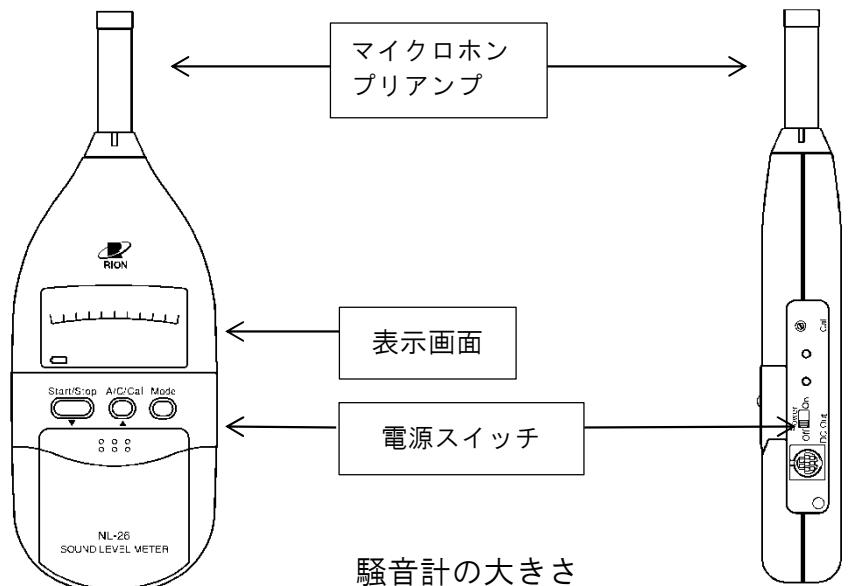
川崎市環境局環境対策部環境保全課 騒音振動担当
電話(直通) 044-200-2525
FAX 044-200-3921
e-mail 30hozen@city.kawasaki.jp

川崎市環境局環境対策部環境保全課では、公害防止等を目的に騒音振動測定機器の貸出をしています。(貸出できる機器の数に限りがありますので、貸出を希望される方は事前に電話等で御連絡ください。)

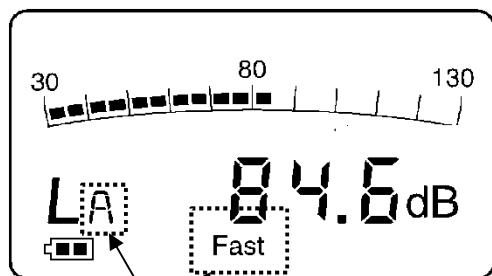
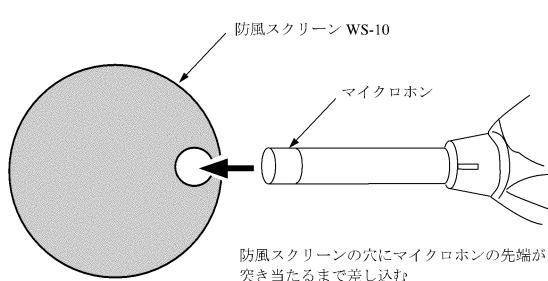
貸出期間	原則2週間（貸出期間は最大2週間延長できます。）	
費用	無料	
貸出手續	<p>1 環境局環境対策部環境保全課（騒音振動担当）で貸出 (川崎市役所本庁舎20階 川崎市川崎区宮本町1番地) ※窓口で申請書を記入していただきます。運転免許証等の本人を確認できる書類が必要となります。</p> <p>2 期限までに窓口に返却してください。</p>	
貸出時間	月曜日から金曜日の 8:30～12:00 13:00～17:15 ※祝日、休日及び年末年始を除く	
主な貸出 測定機器 について	普通騒音計（リオンNL-26） 本体重量：約240g 本体寸法：約22×8×3cm 電 源：単3電池×4本	振動レベル計（リオンVM-52A） 本体重量：約1kg 本体寸法：約20×7×18cm 電 源：単2電池×4本
取扱上の 注意事項	<ul style="list-style-type: none">測定結果は、取引や証明に利用することはできません。 参考値として御利用ください。記録機能はありませんので、御自身で記録してください。測定機器は、返却期限までに必ず返却してください。雨天時の屋外や、湿気、ほこりの多いところでの使用は御遠慮ください。不注意又は故意により、借用した測定機器を破損、汚損、又は紛失したときは、環境局環境対策部環境保全課へ連絡し、市職員の指示に従い速やかに修理していただきます。	

実際に騒音計を使ってみましょう

□普通騒音計（リオン NL-26）の使用方法



① 防風スクリーンをマイクロホンに装着する。



②電源スイッチをONにする。→ 測定開始

※この騒音計には記録機能はありません。

表示画面の数値を書き取る、もしくは、
撮影する等して記録してください。

③測定が終わったら電源スイッチをOFF
にしてください。

※貸出用の騒音計は、騒音測定用に設定してあります。

周波数重み特性：A
動特性：Fast